

I. 総 括

本協会は平成 24 年 4 月 1 日をもって、内閣府の認可を得て「公益財団法人日本動物愛護協会」へと改組した。

本年度も、環境省並びに各自治体、関係団体、企業等のご理解とご協力のもと、多彩な動物愛護事業の推進に努めてきた。特に本年度は、AC ジャパンとの TVCM による猫の飼い方の全国的な啓発を行った。

また、小さな命の写真展、和歌山電鐵・JR 山手線を使用した飼い主責任の啓発事業を継続的に展開した。

現状継続している、「動物愛護管理法」の趣旨に基づいた普及啓発事業、災害時動物救援事業、顕彰事業、この 3 項の公益目的事業の充実と業務拡大から寄付者、協力者も増加し、充実してきている。

II. 公益目的事業

1. 「動物愛護管理法」の趣旨に基づく普及啓発事業

1) 動物の命を守る活動

①電話相談・メール相談

全国から動物に関わる電話やメールによる相談・問合せが多数寄せられ、職員 3 名にて対応した。電話相談 3,425 件、メール相談 1,772 件が寄せられ、内訳は別紙資料のとおりである。今年度は AC ジャパンのポスターや熱中症対策マニュアルの申し込みが殺到し、その対応に追われた。また飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成金に関しても、更なる広がりを見せ、全国からの問合せが後を絶たず必要性を痛感した。

電話相談ではペットショップやブリーダーからの購入に関するトラブルが多く寄せられ、最近の傾向としては動物愛護団体や譲渡に関するトラブルが増加している。またメール相談では SNS 上でハムスターの虐待を心配する通報が多く寄せられた。

メール相談は、電話相談と異なり、受付時間に制限がないため、自由な意見・相談が寄せられている。インターネットを閲覧しての感情的な情報が多いのもメール相談の特徴である。なるべく返信には電話を用い、一方通行にならぬよう対話に心掛けている。

②譲渡事業等

犬猫を飼えなくなった、もしくは保護したという相談には、その支援として飼い主斡旋に努めた。「生命」を譲り渡す譲渡活動は、職員が立会い常に慎重に行うよう細心の注意を払った。また、譲渡後もアフターケアも含め見守っていくことが必要である。今年度は、本協会主催の譲渡会で、ボランティア（個人・団体）を通して、譲渡を推進することができた。

「譲渡会」と「小さな命の写真展」を同時開催し、6 月・11 月はヤマザキ動物専門学校で定例化し、12 月には法人会員のチャリティイベント内で譲渡会・写真展の共同開催も行うことが出来た。

③普及啓発事業等

本年度も飼い主に必要な 10 の条件のポスターを、希望する全国の小中学校、高等学校へ配布した。光村図書出版発行、中学道徳教科書「きみがいちばんひかるとき」にこのポスターが本年度より採用され、子どもたちに対する動物愛護の啓発に役に立った。

また、道徳の授業で、このポスターを使いどのように授業を進めるべきなのか、教師用指導書の作成にも協力した。

④飼い主のいない猫の不妊去勢手術費用助成事業

「今を生きている命は大切に、不幸な命は生み出さない」をスローガンに、今年度も飼い主のいない猫を対象とした不妊去勢手術費用助成事業を行った。殺処分される動物の大半が猫のため、不幸な猫を生み出さないためにも、この事業は継続していくことが不可欠である。本年度は新潟県を除く全都道府県より申請があり、全国的な展開を図ることが出来た。

⑤他団体・他業種との協力

日本気象協会へ働きかけを行い、ペットの熱中症ゼロプロジェクトを立ち上げ、「ペットの熱中症対策マニュアル」を作成し、全国の動物病院を中心に約 70,000 枚を配布した。また、台風 15 号の被災地へは環境省と連携を取り、千葉県庁へ配布を行った。

また、自治体等が設置する委員会・協議会等への委員派遣については、東京都動物愛護管理審議会への委員派遣要請に対して内山代表常任理事を、東京都動物愛護推進協議会には廣瀬事務局長を派遣した。

AIPO＝動物 ID 普及推進会議は、動物愛護の公益 3 団体と（公社）日本獣医師会にて構成し、動物の所有に関する個体識別を明示する措置であるマイクロチップの普及推進に努めた。

一般財団法人ペット災害対策推進協会（旧緊急災害時動物救援本部）の運営について、積極的に関与するため本協会より役員を派遣し、さらに団体特別賛助会員として加盟している。

動物愛護関連の公益団体、全国の任意団体等により構成される連合会である「動物との共生を考える連絡会」の幹事団体を継続した。

2) 人と動物のための社会への提言活動

①動物愛護キャッチコピーコンクール

第 20 回動物愛護キャッチコピーコンクールは、環境省の後援を得て、動物愛護週間中央行事のキーワード、「共に生きる～シニアペットとシルバー世代」と連動させて募集した。

全国から総数 904 作品が寄せられた。厳正な審査の結果、環境大臣賞（最優秀賞）には、「最後まで 命のリード 握りしめ」が選ばれた。

②動物愛護週間ポスターのデザイン絵画コンクール

動物愛護週間中央行事の一環として、環境省より委託を受けて開催した。「共に生きる～シニアペットとシルバー世代」をテーマに募集した。全国の教育委員会、私立小中高等学校へ募集案内を発送し 238 件の応募があった。厳正な審査のもと、最優秀賞 1 点、優秀賞 5 点を選定した。最優秀作品は、動物愛護週間ポスターとして採用され、環境省より全国の自治体等に配布された。

③各種啓発事業

多くの方に動物愛護週間を知ってもらうため、9 月 16 日～22 日まで JR 山手線新型車両「まど上チャンネル」

を使って、飼い主責任を訴え、広く一般の目に留まるよう啓発を行った。

和歌山電鐵での動物愛護のラッピング電車は、本年度も継続して走行しており動物愛護に関するイベント等も共同開催し、地域の住民、子どもたち、観光客への啓発に役立っている。

犬と猫の終生飼養、適正飼養、虐待防止の啓発動画を作成しウェブサイト上に公開した。この動画は今後様々なイベント等で放映する。

動物愛護団体初となる TVCM、ラジオ CM を使った猫の飼い方の啓発「にゃんぱく宣言」を全国に向けて発信した。またこのポスターを全国の希望者にプレゼントをし、啓発の輪を広げることに成功した。

④情報発信

ウェブサイトで上人と動物の共生社会構築に向けた内容を充実させ、事業系、里親系二つのフェイスブックを活用し、協会情報、啓発、後援事業、新しい家族を探す活動の情報、長寿表彰等を随時発信した。事業系情報 59 回、新しい家族探し・長寿表彰系 56 回、その他 HP での啓発 19 回、合計 134 回の情報発信を行った。

⑤健全な動物観、生命観のためのメディア対応

本協会の活動・主張、動物愛護週間についてなどを、各メディアに対して発信を行った。

⑥動物愛護週間中央行事・その他イベント出展・後援

動物愛護週間中央行事実行委員会（実行委員長：本協会 田畑理事長）の中心となり、環境省、東京都、台東区、主要な動物愛護団体等が一体となって開催する動物愛護週間中央行事の実行委員会事務局を担い、企画・運営・実施の行事全般にわたる調整ならびに運営を行った。

本年度は、「共に生きる～シニアペットとシルバー世代～」をテーマに、9月14日（土）屋外行事を上野公園で開催し、9月22日（土）屋内行事を台東区生涯学習センターミレニアムホールで開催した。

屋外行事は上野恩賜公園噴水前広場で子どもから大人まで楽しめる様々な催しを行った。また、この中央行事参加者には上野動物園も解放された。入場者数約 6,700 名

屋内行事は、表彰式、著名な講師陣を招いて、テーマに関連した講演会やパネルディスカッション、音楽コンサートを行った。入場者数 155 名。

本協会で開催するイベントの他に、他団体の開催するイベントにも積極的に参加、後援をし、参加できない場合でも資料の配布などを行い、協会の活動をアピールした。

⑦相談事例分析

相談電話・メールの統計調査について統計調査を継続している。

3) 命の大切さを知ってもらう活動

①動物愛護講座

地方自治体（杉並区）からの講座依頼受け、講演等を行った。

②家庭教育、青少年教育、道徳教材作成

本協会作成ポスターの教科書採用により、教師用の学習指導書の作成に協力をした。

本年度も全国の小学校、中学校、動物愛護団体、動物愛護活動家へ、写真展パネルの貸し出し、飼い主に必要な 10 の条件のポスター、啓発冊子 2 種を、希望する全国の小中学校、高等学校へ配布した。

③中高生教室・動物愛護教室

総合的な学習の一環として、本協会での研修を希望する中高生を主な対象として、「動物愛護中高生教室」を開催し、動物たちの置かれている現状や、動物を飼うために必要なことなど基本的な事項について考える機会を提供した。私立中学校1校、企業1社、親子1組に対して開催した。

動物関連の大学、専門学校からの要望により、3名の学生のインターンシップを受け入れた。1週間から2週間ほど本協会での研修を受け、動物愛護相談センターの見学などを含め動物愛護について学習、経験してもらった。

公益社団法人日本動物病院協会が主宰する「小学校での動物介在教育（CAPP）活動」に後援参加し、小学生に対する動物愛護思想の普及を図った。

④会員・寄付者拡大事業

TVCMやイベント、ウェブサイトを中心に本協会の基本方針、動物愛護、里親事業、青少年への動物愛護教育等への取り組みをアピールし、入会者の拡大に努めた。その結果、寄付者の総件数が1,413件と大幅に伸びる結果となった。

⑤賛助会員事業・広報誌「動物たち」発行

「JSPCA Special Day 2019」として12月7日（土）8日（日）、埼玉県久喜市にて法人会員のフジスター株式会社の協力により、「小さな命の写真展」「譲渡会」「フジスターファミリーセール」を共同開催した。会員のみならず広く一般にも開放し、多くの方々が見学、参加して充実した一日となった。

広報誌「動物たち」は年4回発行し、事務局が編集部となり動物に関する旬な話題、協会の活動内容などを読者に伝え、内容を充実させた。

2. 災害時動物救援事業

本協会および日本動物福祉協会、日本愛玩動物協会の動物愛護に関わる公益3団体および動物関係の職域団体である日本獣医師会で構成されていた「緊急災害時動物救援本部（任意団体）」は、平成28年3月7日一般財団法人ペット災害対策推進協会と改称し法人化された。本協会は、この救援本部の設立に深く関与し、運営に対しても積極的に関わってゆくため、基本財産の出資（寄付）、役員の派遣、および団体特別賛助会員として加盟した。このことにより、本協会の災害時動物救援事業は、常に『ペット災害対策推進協会』と同一歩調をとることとした。

また、本協会独自の取り組みとして日本気象協会の「トクする！防災プロジェクト」のコンテンツ作成に参加、監修という形で協力し、ペットの防災についてネット上に公開した。

3. 顕彰事業

①長寿動物表彰

毎年件数は増加している。本年度も表彰件数が激増する結果となった。飼い主からの申請に基づき、長寿動物として無料で表彰し、飼い犬・飼い猫の写真入りの賞状を贈呈する。また、年齢証明については、飼い主から提出いただく本協会オリジナルの証明書（獣医師記載）、獣医師による診断書、畜犬登録証、検査結果データなどに基づいており、長寿記録の統計的資料の蓄積にもつながっている。

表彰を受けた飼い主からは多数感謝の言葉、ご寄付を頂き、その後、会員へ移行する方も多い。表彰月末にはフェイスブックで紹介し、広報誌「動物たち」4月号では年間の表彰動物一覧を掲載し、大変好評を得ている。

本年は、犬404頭、猫300頭、合計704頭（昨年度比10.7%増）の表彰を行った。最高年齢は猫の27歳（表彰時）であった。犬猫が長寿を迎えるということは、動物たちが適切に飼養されていることの証ととらえることができ、人と動物との共生社会、動物の福祉が適切に進んでいる裏付けともいえる。この顕彰を続けていくこと

により、適正飼養・終生飼養を広く啓発していく。

②動物愛護表彰

本年度の該当はなし。

Ⅲ. 法人運営

会議開催

本年度における会議の開催は、通常理事会 2 回、定時評議員会 1 回、臨時理事会 1 回、臨時評議員会 1 回、書面理事会 1 回、監査会 1 回であった。

また、本協会の円滑な運営を図るため、常務会(執行役員会)は 14 回開催した。